

令和7年度 第3回第1小委員会 議事録

【日 時】 令和7年6月26日（木） 午後2時半から午後4時半
【場 所】 北とびあ 801 会議室
【委員】 出席9名
【事務局】 北区まちづくり部住宅課
ランドブレイン株式会社（北区住宅マスタープラン改定支援業務受託者）

【会議資料】 （ア）机上配付物
○次第
○委員名簿
○議事資料1 新しい住まい方
○議事資料2 「住宅施策の方針」及び「施策」案
○議事資料2 （別添）
○参考資料2 計画の体系図イメージ
○席次表

（イ）継続して使用する資料

第1回小委員会配付資料（R7/2/27開催）

○参考資料1 住まい・住環境を取り巻く現状（データ集）

【次第】 1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 委員の変更について
4. 出席委員数報告・配付資料確認等
5. 議事（審議）
（1）新しい住まい方について
（2）検討項目のまとめ～住宅施策の方向と、その具体策等について
（3）基本目標の再編について
6. その他

1. 開会

—事務局より開会の挨拶—

2. 委員長挨拶

—委員長より挨拶—

3. 委員の変更について

—事務局より、前回から変更となった委員の紹介を行った。—

4. 出席委員数報告・配付資料確認 等

—事務局より、本日の出席委員数及び配付資料などについて報告した。—

○定足数の確認

—東京都北区住宅対策審議会 小委員会運営要綱第3条第2項の規定により、委員9名の出席があることから定足数を満たすため、会議は成立している旨報告した。—

○配付資料、発言時の注意事項等の確認

—また、住宅マスタープラン改定業務の受託者の紹介を行った。—

5. 議事（1）新しい住まい方について

—事務局より議事資料1の説明—

<委員長>

- ・コロナを経て住まい方が変わったとか、これからのライフスタイルを考える上で住み方の提案があればお願いしたい。

<委員>

- ・建物で言えば、昔と比べるとデジタル化や耐震性の強い建物に変わってきている。住んでいる人の関係でいえば、昔は長屋があって近所と助け合いをしていたが今はマンションだらけで隣に住んでいる人もわからない。住まいも含めて人間関係の在り方が問われてくる。
- ・昔は酒好きな人が隣近所で集まって呑んで話すということもしていたが、今はマンションだとうまくいかない。小さい子供がいれば隣近所で面倒をみていたが、そういうのも今はなくなってきた。

<委員長>

- ・人間関係を作れる住まいのあり方も提案としてある。委員が北区には公園が沢山あるという話をして

いたが、家の近くで子供を連れて集まれる場所はあるか。

<委員>

- 新しいマンションでは共有スペースが充実しているものが増えている。賃貸用のマンションでもそのようなものが増えているという印象だ。
- タワーマンションで、コロナ禍に閉鎖していた集会室や共用スペースが最近では利用できるようになったと聞いている。

<委員長>

- 共有スペースを売りとしているマンションもあるが、十分使われていないところもあり、使い方の問題もある。

<委員>

- ポストコロナの中で、家の中だけに閉じこもるというより徒歩圏内の暮らし方の変化がポイントだと思う。テレワークや子供の居場所や一つの区画で全てを完結させるよりも、歩いて行ける場所にそういう場所が点在していることが大事。
- 例えば集合住宅に住んでいる人達だけが利用できる共用部ではなく、共用部をまちに開くことによってまちに居場所が増えるなど。戸建てに関しても、増えている空き家の活用として、働く世代にテレワークの場所にすることや、高齢者やひとり親、若者などの孤立しやすい立場の人たちの居場所にするのが重要ではないか。

<委員長>

- 徒歩圏内で中だけでなく外の人を開いていくというのは、例えば通勤通学で北区に来る人が使えるというイメージか。

<委員>

- そう。もちろんセキュリティや管理コストの観点などで何でもOKというわけではないが、考え方としては住宅の中で全てをフルスペックに整えていくのは建築費の問題でむしろ逆行していると思う。ポストコロナとして、家の外に出て健康寿命を延ばしていくような観点の方が大事。徒歩圏内にあったらいいというのが大事で、それは商業施設だけでなく住宅の活用でもできることがある。

<委員長>

- あったらいいというのはいい言葉で議論しやすい。住民として徒歩圏内に何があったらいいかをテーマに議論してみてもどうか。

<委員>

- 定期的に活動を行う場所がないことや場所にかかる費用がないことが一番の課題。多世代交流や放課後に集まれる場所、小さい団体が定期的に使える場所が徒歩圏内にあればいい。高齢者だとフレイル予防として外出できる場所があることも大事。

<委員長>

- ・北区では空き家の活用は検討しているのか。

<事務局>

- ・助成事業で大きく2通り（地域貢献型というコミュニティが広がるような空き家を利用いただく事業／セーフティネット住宅を中心に共同居住型というグループホームのように改修してもらう事業）進めており、現在は4つほどエントリーいただいている。
- ・ただ、大体は不動産店を尋ねても全然見当たらないという理由で来るので、そこから先の私たちのスタートはかなり苦しい。その都度、広報誌を使って情報周知している状況で、今のところマッチングまでには至っていない。

<委員長>

- ・そういう場を沢山作っていくことが今後は必要。

<委員>

- ・親戚が赤羽に住むフリーランスのIT関係の仕事をしているが、フリーランスのIT関係の人たちは赤羽の近辺に住んでいると聞く。ここ数年コワーキングスペースが少しずつ北区に増えており、そういう場所を仕事場にすると同時に、同業種とのネットワーク作りの場として活用している。
- ・さらに、IT系はそれ自体で業務が完結するわけではなく、クライアントがいるので、異業種とのつながりもある。私の親戚はコロナ前からテレワークを活用しているが、結局ネットワーク作りとクライアントとの出会いはオフラインの関係でオンラインでは難しいと聞く。10年前に引っ越してきた時はそういう場所がなく、喫茶店で仕事をしていたらしい。
- ・今は、家は生活の場にして、仕事は少し離れた場所で仕事ができる場所が増えてきているが、まだまだコワーキングスペースは足りていない。研修や人材育成のイベントをやると、彼らは赤羽近辺に住んでいるので、休みの日でも仕事の付き合いで赤羽近辺に来るそうで、職住が近接しているので赤羽でお金を使う。彼らは飲み屋についても詳しく、人と人とのつながりもある。
- ・そういうフリーランスが地域を支えていたりするので、そういう人たちを増やしたい。コワーキングスペースは開かれているようでまだ閉じられたところがあるので、開かれた集える場ができるといい。フリーランスにやさしいまちはどうか。

<委員長>

- ・フリーランスの働き方も新しい生き方。色々なコワーキングスペースは増えてきているが、企業だけでなく北区の方で提供はしているのか。

<事務局>

- ・公共施設ではない。

<委員>

- ・以前、地域振興課にいた時に、使っていないところは開放してどんどん使えばいいのにと思っていたが、管理する側としては負担が非常に大きいため実現はしていない。

- ・廃校を一時的にでもコワーキングスペースで使うとか、例えば大学生が資格試験の勉強をする等の自習室として使えば設備投資はいらないので、少しだけお金をとるやり方ができないかと漠然とと思っている。それができて、フリーランスが来やすくなるインセンティブ的なメリットがあるといいのではないか。

<委員長>

- ・フリーランスはある程度お金を出してくれるため運用として可能性を感じる。

<委員>

- ・議事資料1のP.9によると定住志向が約46%と高い数字で、北区に住みたいが住宅が高くて買えない方が結構いる。建物が利用できれば行政の方でマッチングできると思う。

<委員長>

- ・生活利便性は非常に高い区なので、働きやすく集まれる場があると更に魅力があるまちに変わると思う。

<委員>

- ・自分が住んでいる神谷でも、廃校を利用しているのは保育園だけで、新しい学校の改築で働いている人の事務所に使っているくらいだ。もったいない。

<委員長>

- ・テレビ番組でNPOが入って学校をホテル的に使うというのをよくやっている。そのような活用を検討してもいいと思う。

<委員>

- ・高齢者の徘徊がよくあるが、立ち寄ってまた一周して戻ってこられるといいと思っている。一町会半径500m位の間で、子どもが体験できたり居場所になるようなところや、高齢者が休憩してお茶を飲めるようなところがまちの中に点在してまち全体が安心して、見守って支えていけるといい。
- ・昔の駄菓子屋のように、商店街の一角で座って話せるというようなことを区で後押しできるといい。本当は空き店舗を有効に借り上げるといいのだが、地主の関係で難しいことから、あまり店舗として活用していない一角を週1回貸してもらい、それを見てこれならできると思う人がそれを真似していれば安心できるスペースが増えていくのではないか。
- ・地震や災害に強いということ以外に防犯の問題も大きくあるので、個人宅にも住まい方にインターホンやWi-FiなどDX化できるものを備えていかなければいけないと思う。防犯上はオートロックといわれているが、オートロックマンションの弊害もある。マンションの一室を自由に外に貸出すのも、住んでいる側から見ると防犯上ではハードルが高いことがあるかと思う。しかし、みんなで一つのエリアを少しずつ増やしていく仕組みができればいい。

<委員長>

- ・商店街にそのような協力をしてもらうのは難しいか。

<委員>

- 昔に比べて夏が暑くなったので、積極的に涼んでいいとか、水を飲んでもいいということ薬局がしてくれたりするので、そういうところを応援してほしい。

<委員長>

- ドイツで認知症の人が暮らしやすいまちづくりをしており、仮想のバス停を置きそこに座っていていいと聞いたことがある。広い範囲で考えると想像がつきにくい、徒歩圏内での暮らし方を狭く考えれば想像しやすい。

<委員>

- 区立の特別養護老人ホームを担当しているが、大抵が郊外でまちなかにない。数が多くまちなかにあれば一角を地域開放できると思うが、数が少なく難しい。
- 自分の生活の中で、土日に仕事をしたいが家では集中できず、まちなかでクーラーが使えて一定時間使って働ける場があればお金を払ってでも行きたい。
- また、障害者の方が気軽に使えるスペースはあまりないが、北区障害者福祉センターの「支援センターきらきら」が精神障害者の相談の場だけでなく、ゆるやかな居場所機能を持っている。あのようなスペースがもっとまちなかにあると、障害のある方も含めて集える場所になっていいのではないかと。

<委員長>

- 「きらきら」は遠いのか。

<委員>

- 十条から歩いて15分くらい。あれほど大きくなっていいので、半径1km位に集える場所が1か所分散してあるといい。予算の面で課題はあるが、場所を借りて1~2週に一度、職員が出張して居場所を作るアウトリーチ型の場所づくりだと、それほどコストがかからず現実的だと思う。

<委員>

- 委員という施設は十条富士見銀座にあった。民間が運営しており、区に予算の申請を出していたが通らず2年後に閉鎖された。高齢者が休憩できる良い建物だったが民間だと続かない。行政の方でどうやってアプローチしていくかが課題ではないか。

<委員長>

- 一貫したテーマとしては、「どうつながっていくか」で共通している。人々が孤立をしてしまい、家自体も昔の長屋のようではなくなり、つながりようがなくなっているのを、新しい住まい方でどのようにつながっていくかを考えるのが大事だ。
- 今日の話では、フルスペックの住まいを求めるのではなく、徒歩圏内の中で色々機能を分散させてつくっていくということ。共有スペース、コワーキングスペース、高齢者・放課後の児童・多世代の交流の場が必要で、空き家や商店街も使えるのではないかと話だった。

<委員>

- ・特別養護老人ホームの地域交流の話があったが、社会福祉法人側も知られていないが地域の方に活用いただきたいと思っており、ニーズもあり、社会貢献が求められる法人である。認知されれば、障害者の方が作ったお弁当を町会の集まりで買っていただくことにつながる。
- ・また、ライフステージごとに必要な家の機能が変わるため、有料老人ホームに住み替える時の情報提供でマッチングできればいい。例えば NPO の事務所と高齢者や多世代交流が一緒にできるようなところがあるといい。そういう場の情報提供は地域の方は求めており、高齢者も有料老人ホームに入ったあとに活用できればいい。

<委員長>

- ・そういう場を設けても使ってもらわないと意味が無いのでどうやって知らせていくかが大事。北区には外国籍の方も非常に多いが、どのように暮らしているのか。委員、他の市区での取り組みはあるか。

<委員>

- ・他の市区での取り組みは存じ上げないが、日本ではまだ外国籍の方に対するバイアスがあるので、それは取払わなければいけない。地域によっては半分程度が外国籍の方のため、言語的なコミュニケーションをデジタルで解決できると良い。

<委員>

- ・桐ヶ丘では外国籍の人たちと地域の人たちのコミュニケーションをしようまくいっている。多文化共生の審議会にも参加しているが、近々良い投資案が出てくると思う。他自治体では一時外国人のみの地域ができて、最初は人口が増えたが最終的には地域とうまくコミュニケーションがとれず争いが起きている話を聞いている。桐ヶ丘を参考にしてもらおうといいと思う。

<委員>

- ・「居場所」について言えば、桐ヶ丘はバングラデシュの方が多くコミュニティソーシャルワーカーがヒアリングなど、居住世帯の母親が日本語を勉強する機会がなく学校の書類を読めないことがあるため、書類を読むことやバングラ料理をふるまうこと、一緒に料理をするなどの活動を通して、日本語を教えていくような、そういうことでつなげていきたいという地域づくりをしている。

<委員長>

- ・徒歩圏内の中でいかに機能を散らしていくことが新しい住まい方につながるのではないか、という意見を皆さんからいただいた。

<委員>

- ・自分の町会で民泊の部屋がいくつかできたが、外国の旅行者だけでなく、地域で活用できるようにすると思うが、方法はあるのか。

<事務局>

- ・民泊については、庁内で対応を調整している最中。地域で問題を起こしているケースもあり、一定の

ルールづくりがされるとされる。

<委員長>

- せっかくあるならば、ポジティブなイメージに使いたい。

<委員>

- 民泊は 180 日が上限なので、残りの空いているところをどう活用するか、運営する方が悩んでいる。そこを解決できるといいのではないか。

<委員>

- ヨーロッパでは、地域の人たちが協同組合を作って、歴史的な建物を共同で借りて民泊で貸し出すという仕組みがある。売り上げの 50%は地域に寄付することになっているため、歴史的な建物は保存され、コミュニティが生まれ、お金が地域に回る。北区が日本ではじめにやってみてはどうか。
- 管理に関してだが、運営側が疲弊することがある一方で、職住近接の観点で地域で働ける場所があることは非常に重要だと思っている。住宅マスタープランでいうと、防災、防犯、見守りなども地域の人が歩いて行けるところに働く場所があれば、色々な意味で共助が育みやすい。1日は働けないが3時間だけ働きたいといった方々がこのような管理をして、働ける仕組みが整っていくと良いのではないか。地域雇用、居場所づくり、住宅を開くということが政策的に絡み合っていくということが新しい住まい方なのではないか。

<委員>

- 精神障害がある方は移動が大変で、自分の生活圏内で働きたい。地元の中小企業とのつながりが重要で、アパート経営もしているなど、就労支援からのつながりで住まいの確保につながったり、大家として協力いただいたりというつながりもあった。障害福祉の領域では狭い中での関わりを活かして、働くところでのつながりが住まいの支援につながるということは特異なところなので、しっかりと進めていく必要がある。

<委員長>

- 委員から教えていただいた協同組合で管理していい循環を生み出しているイタリアでは保存する遺跡も多いと思うが、北区もそのような建物があるのか。

<事務局>

- 旧岩淵水門など産業遺産とされたり、昔の建築物が登録有形文化財とされている例はあるが、イタリアと比較できる取組みまでは発展していない。

<委員長>

- 活用していけると面白い。

5. 議事（2）検討項目のまとめ～住宅施策の方向と、その具体策等について

—事務局より議事資料2を説明—

<委員長>

- ・先に、基本目標5について意見いただきたい。

<委員>

- ・方針①のシティブランディングは、北区は広すぎるのでエリアデザインの集積が北区の魅力とした方がいいと思う。地域に違いがあってもいいし、その方がシビックプライドにつながる。

<委員長>

- ・神谷地区はどうか。

<委員>

- ・神谷地区は人情あふれる昔ながらのまち。住民の名前を知らなくても、何かあるとすぐに皆さんが駆けつけるようなところが残っている。

<委員>

- ・北区は地域によって全然違うので一言でいうのは難しいが、それぞれの特徴を活かせるといいのではないか。

<事務局>

- ・ネイバーフッドデザインを参考に、区のエリアデザインの取組みは方針①の施策案にあって構わないと思う。むしろ再掲で色々なところにちりばめていいと認識している。2行目に「きっかけ」という言葉を入れたが、居場所作りについてはここに足していけばいいと思う。

<委員>

- ・殆どの家は核家族になってしまい、単身高齢者が多くなった。大家族でいれば子育てもみてもらえるなどの利点があるので、ネーミングとしては、核家族から大家族の秘策になるといいのではないか。

<委員長>

- ・血がつながっていなくても大きな意味での家族ということで。多世代が集えるという場があるといい。そういう部分も必要だし、小さい単位で色々な人と触れ合えるまちづくりが必要だ。

<委員>

- ・方針②の施策案で「地域のきずなづくりの推進」と「ゆるやかなつながりづくり」は相反するのではないか。両方並んでいるのがしっくりこない。地域のきずなは今の地域にどのくらい残っているのか。
- ・方針③の施策案も3つくらい交通や利便性やウォークアブルといった内容が被っているため、1つに集約できるのではないか。

<事務局>

- ・「ゆるやかなつながりづくり」は、地縁というよりも興味・関心でつながっていく人たちのつながりを徒歩15分内といったことも意識しながらどう表現するか、センスのよい表現があればいただきたい。方針③は整理したいが、「ウォーカブルなまちづくり」はポストコロナなのでもっと外に出ていこうという表現に変えてもいい。そのために歩きやすい環境を整備するということとつなげたい。

<委員長>

- ・歩きやすいというのはバリアフリーだから歩きやすいということと、徘徊をしても人の目があって安全であるという人の意識の2つがあると思う。ウォーカブルという言葉をもう少し変えてもいい。

<委員>

- ・人とのつながりに基づいて、安心して良いというような意味合いか。

<委員>

- ・あまり良い言葉ではないが、国交省が車中心ではなく人間中心の都市形成を言っている。人が歩けば出会いがあり、お金を使い、雇用が生まれるということだと思う。

<委員長>

- ・方針①の施策案「観光施策の推進」については、観光資源をインバウンドに見せて消費されるだけでなく、地域に豊かに還元できる仕組み作りができるといい。北区の観光資源は何か。

<委員>

- ・北区はアクセスのよさが一番だと思う。どこにも近くて便利だ。

<委員>

- ・北区は公園が多いということは緑が多く、隅田川と荒川もあるので「緑と川のある北区」というネーミングがあってもいい。

<委員>

- ・「移動したくなる」という表現はどうか。「歩きたくなる」も、すぐに行きたいところに行けるという意味でよい。

<委員>

- ・昔は就職列車といわれ、東京に来るときに荒川を渡ると東京の最初の区が北区なので、北区は北の玄関口と言われていた。

<事務局>

- ・区では、健康アプリ「あるきた」などを整備し、まちあるき、健康づくりを促している。

－基本目標 2－

<委員>

- ・今の若い人はマンション住まいがいいのか、一戸建てがいいのか。統計調査の結果はあるのか。

<事務局>

- ・区内の分譲マンションは高騰しており、若い世代が買える価格ではなくなっているのが厳しい。

<委員>

- ・マンションと一戸建ての建売は値段的にあまり変わらない。

<事務局>

- ・赤羽から各駅停車の北赤羽や浮間で定期借地のマンションでも 70 m²位で 8 千万台後半がざらになっている。

<委員>

- ・町会長をやっているが、マンションに住んでもらうよりは一戸建てに住んでもらいたい。その地域の人たちとコミュニケーションをとりながら暮らしていくというのが一番いいのではないか。

<委員長>

- ・北区の中で一戸建てを買ってくれというのは非常にハードルが高い。空き家の活用が重要だと思う。

<委員>

- ・建設コストがかかるので、新築住宅がどんどん狭くなっている。一定の合理性の中では仕方がないが、子育て環境としてはよくないので、地域に開いていくことが必要になってくる。アフォーダブルの観点で、子育て世帯はゆとりのある環境で過ごすことによって安心して子育てできるので、市場でかなりコントロールされてしまうため難しいが、広く住めるゆとりある暮らし方の検討はしたい。60 m²で子どもを 2 人育てるのは 20 年前では考えられない。

<委員長>

- ・極端な話だが、狭小住宅に住むと家庭内の虐待や問題につながりやすい。狭くても外に出て行って相談ができるといい。

<委員>

- ・外をどのように充実させてつながりを作っていくかということになる。

<委員>

- ・若い人は流行を取り入れて変化も早いので、色々なものをシェアできることで負担を軽減できる仕組みを提案できるといい。学校の教材、小学 1 年生の学用品、制服などをシェアして次の代も使えるようにするなど。若い世代はフリマアプリを活用するのが上手なので、そのようなものを提案することで不便なくすごせるようにして価値観を応援してあげたい。交通の便が良く、保育園は待機児童の一

定数の解消ができていますので、共働きするのに北区はいいところだ。物価高などで生活しにくくなっているものをシェアすることで補っていける仕組みがあるといい。

<委員長>

- ・上の世代よりもシェアすることや古いものを使うことに抵抗がないと思う。

<委員>

- ・若い世代が車に乗らなくなってきた中で、カーシェアを利用する中で戸建住宅地が余っている駐車場を庭にして、隣の庭とくっつけてポケットパークにすると、みんなが使える新たな庭ができて隣の人とも使えるし、子供たちもそこで遊べるのではないかと。経済性もいいし、行政が公園を整備しなくても済む。リフォームで生まれていくと環境としてすごく良くなるかもしれない。

<委員長>

- ・昔の入会地みたいなものを増やしていく。確かに物凄く大きいものを作ろうとするとお金がかかってできないが、今の様な方法だと隣同士でできる。

<委員>

- ・そこに地域の人も入れてもらうといい。

<委員長>

- ・そういうアイデアを知らせてくれたら、できることがあるかもしれない。「裏庭のシェア」「コモンスペースを作る」なども盛り込めるといい。

<委員>

- ・今の狭い土地では無理だが、車庫を利用すれば芝生のある庭が作れるのではないかと。

<委員>

- ・方針②の「シティプロモーション」は「シティブランディング」に統一するべき。
- ・若者世代に定住してほしいのだと思うが、今の若年層は無駄にコストをかけることを嫌がる世代。外から中が見えて児童が集まる場所になっている共同住宅があり、共有できて子供たちが遊べるような空間があれば無駄なく使えると思ったが、このような建物をつくる助成はあるのか。

<事務局>

- ・「シティブランディング」に修正する。
- ・共有空間のある建物をつくることについては、できなくはないが、限られた容積の中では売れる住宅にした方が事業者としては得。東京都はそういう視点で「こどもすくすく住宅認定制度」をやっているが、そのような共有スペースが住宅全体の付加価値として認められ、事業者が助成金をもらってまで整備が進んでいくか、どうか。

<委員>

- ・子どもが少なくなってくれば保育園や幼稚園も減ってくる。子どもを育てた高齢者が地域で子どもの幼稚園や保育園代わりの先生になるという時代がきているのかと思う。

<委員長>

- ・元気な高齢者にどういう役割を作り出せるかということも大切だ。

－基本目標 3、4－

<委員>

- ・基本目標 3、4 で共通する点で、居住支援協議会を活かした施策を進めていくということを目で見える形で打ち出してほしい。

<委員>

- ・高齢者施策は堅苦しい。地域の中で高齢者が素敵でいてほしいと思う。長生きしても楽しみがないというネガティブな話にならず、新しいことにチャレンジすることを後押しすることや、子育てに関わるボランティアや地域の中でできる役割を担う等、やりたい気持ちを応援して広げてあげたい。
- ・「地域包括ケアシステムの構築」という言葉は堅苦しい。「きらりあ北」といったところで就労支援やボランティア、自主グループ化の支援をしているので入れてもらえるといい。

<委員長>

- ・「地域包括ケアシステム」は確かに堅苦しい。高齢者は支援するということが前提となりがちだが、そうではなく主体的に生きがいをもつことを応援するという文言が入るといい。

<委員>

- ・目標 4 で共通する話だが、生活の拠点としての住まいが安定することで希望する生活が実現することが目的であって、住宅の確保は目的ではなく手段だ。それを施策にポジティブな言葉でいれたい。目標 4 でそのような言葉は外国人のところの「参加」くらいで、受け入れてあげますという意味合いにもとられかねない。「共生」という言葉を使いたがるが、「活躍」など、よりポジティブな表現があってもいい。

<委員長>

- ・確かに「参加」というのは既にあるところに入ってきてくださいという感じがある。

<委員>

- ・社協ではよく、支える・支えられるがどちらかに偏らないようにという言い方をする。外国人も高齢者も障害者も、支える側にもなってもらいたい。

<委員長>

- ・どちらも支えるし支えられるという相互関係だ。

<委員>

- ・予防のような視点で、元気で居続けることが大事だ。ウォークブルの話にもつながる。

<委員>

- ・町会で手伝いができる方は高齢者にも声をかけているが、若い人が大勢いると入りづらいと思う。声かけだけはやっている。北区の取組で、施設が足りないからホームを作れという声が多いが、それよりも施設に入らず健康でいられる方に力を入れた方がいい。

<委員>

- ・高齢者が主役になって活躍できる場としては、例えば民間の大企業の役員を退任された方を顧問として受け入れるとか、もともとは知り合い同士のオフラインでの引き合わせしかなかったが、マッチングのプラットフォームができていますので、シルバー世代の経験を活かすことが出来るのではないかと思います。基本目標3に書いてある計画はハード面になっている。

<委員長>

- ・基本目標3としては、高齢になっても暮らし続けられる住環境づくりで、雇用が生まれることが重要で、ハード面だけでなくその先が大事なので、それも盛り込めると良い。大企業のCEOや社長をされていた方に再度社会の中で活躍してもらおうような取り組みが始まっていると自分も聞いている。そういったことを北区の中で充実できれば高齢者の活用につながる。

5. 議事（3）基本目標の再編について

—事務局より、参考資料2の説明を行った。—

<委員>

- ・整理の方向として妥当だと思う。いずれも排除されやすい方についてで、対象によって排除されやすい理由は有ると思うが、まとめて最終的には基本目標4が前面に出てくるとイメージしている。

<委員長>

- ・再編したものを事務局と私の方でまとめて、皆さんに出すということでよいか。
- ・他に付け加えたいこと等あるか。

<委員>

- ・障害者は支えられる側だけではなく、支える側にもなりうることを色々なところで思っていた。
- ・住宅セーフティネット制度の中の居住サポート住宅は、住宅の確保の面だけではなく、例えば、入居している障害者が安否確認や見守りを受けられるというソフト面のサービスもセットになっているということが、広まっていくと良い。

<委員長>

- ・重要な指摘だ。「障害」は「障害」とするのか。

<事務局>

- ・確認する。

<委員>

- ・住宅と関連しないと思うが、障害者がまちに出て、気楽に入れる店があるまちづくりができると良い。入りたくても店が限られている。

<委員長>

- ・住宅というとハードだけだが、住環境には入ってくる。

<委員>

- ・障害者が健常者と一緒に入れる店は北区にも何件かあるが、本当に限られている。

<委員長>

- ・今日の意見でいいキーワードが沢山出たので、皆さんの意見が反映されるようにしていく。

6. その他

一事務局より、「今後の住宅施策に盛り込むべき施策のあり方」について、答申案をまとめて住宅対策審議会本審で、ブラッシュアップしていく旨を連絡した。ー

以上